

令和5年第1回定例会総務委員会会議録

令和5年3月6日

午前10時

全員協議会室

出席者氏名

油原 信義	委員長	後藤 光秀	副委員長
伊藤 悦子	委員	山崎 孝一	委員
椎塚 俊裕	委員	寺田 寿夫	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市長	萩原 勇	市長公室長	木村 博貴
総務部長	大貫 勝彦	議会事務局長	足立 典生
危機管理監	柏崎 治正	会計管理者	松本 大
危機管理課長	中嶋 正幸	法制総務課長	梁取 忍
人事課長	青木 誉	財政課長	富塚 祐二
情報管理課長	菊地 紀生	契約検査課長	平野 総雄
秘書課長	服部 淳	企画課長	岡野 功
シティセールス課長	森下 健史	まちの魅力創造課長	廣田 裕一
会計課長	関口 容子	議会事務局課長	伊藤 正晶
監査委員事務局長	湯原 秀一	まちの魅力創造課長補佐	中島 一弘（書記）

事務局

主 査 深沢伸一郎

議 題

議案第2号	龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会条例について
議案第3号	龍ヶ崎市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について
議案第4号	龍ヶ崎市最上位計画策定審議会条例等の一部を改正する条例について
議案第20号	令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）の所管事項
議案第33号	龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第27号	令和5年度龍ヶ崎市一般会計予算の所管事項

○油原委員長

皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

〔傍聴者 入室〕

○油原委員長

ここで、傍聴者に一言申し上げます。会議中にご静粛をお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。

本日の議案審査につきましては、感染症対策と体調管理に努めるため、1時間を目安に休憩を取りながら会議を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第20号の所管事項、議案第33号、議案第27号の所管事項、以上6案件です。これらの案件につきましてご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、また質疑は一問一答でお願いいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第2号 龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

○大貫総務部長

それでは、議案書2ページ、龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会条例についてご説明申し上げます。

これは、情報公開・個人情報保護審査会につきまして、これまでは情報公開・個人情報保護及び会議公開に関するそれぞれの条例に規定されていた設置根拠を、今般、1つの条例に整理いたしまして、公開決定等や開示決定等に対する審査請求に関しての審議、調査を行う行政不服審査法に基づく機関として位置づけを明確にするものでございます。それとともに、その組織の運営について定めるため条例を制定するものでございます。

議案書2ページにおきまして、第1条で設置の規定、第2条で用語の定義を定めますほか、3ページの所掌事項、第3条でございますけれども、「審査会は、次に掲げる事項を調査審議し、又は報告を受け、意見を述べる」ということで、第1号から第8号までその所掌事項が並んでおります。審査請求や重要事項に係る所掌事項について定めるものでございます。

4ページになりまして、第4条の組織で、審査会は委員7人以内をもって組織し、第5条の委員について、市民及び学識経験者のうちから市長が任命するというように定めております。

第7条におきましては、審査会の調査権限につきまして定めたものでございます。

第8条以降につきましては、この会議の運営に係る規定となっております。

説明については以上です。

○油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員

第4条と第5条の審査会は7人をもって組織するという事なんですから、この委員の市民及び学識経験者ということについて、具体的なことを教えてください。

それと、この7人のうち何人が学識経験者とか、そんなような内容も決まっているのかについてお伺いします。その1点だけでいいです。

○油原委員長

菊地情報管理課長。

○菊地情報管理課長

伊藤委員のご質問にお答えいたします。

審査委員会の委員7名につきまして、内訳が何人という具体的な数は決めておりません。ただ、今現在、委員の委任をしている方につきましては、法科関係の教授の方が1名、弁護士の方が1名、あと自治体のOBの方が1名が学識経験者ということで、本来ですと今1名空席になっておりますが、税理士の資格をお持ちの方、税理士会のほうに1名お願いしていたんですが、現在ちょっと空席になっておりますので、以上の4名が学識経験者枠という形になります。残り3名が現在市民の方の枠という形で運営をしております。

以上です。

○油原委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○油原委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第2号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第3号 龍ヶ崎市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

○大貫総務部長

それでは、議案書9ページ、新旧対照表は1ページをご覧ください。

議案第3号 龍ヶ崎市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例でございます。

これは先ほどの議案第2号に関連いたしまして、本条例中の情報公開・個人情報保護審査会に関する規定を削除するなど整理を行うもので、その他所要の改正を行ったものでございます。

新旧対照表の1ページをご覧ください。

第1条におきまして、この条例の実施機関に「財産区」を加えるものでございます。そのほか、旧条例に第9条で定めておりました審査会の設置、これが先ほどの議案第2号の条例で規定されたことから、この第9条を削り、第10条であったものが第9条になります。第9条においても、運営上の重要事項に関する諮問ということで、こ

らを旧の第10条のほうでは「審査会に諮問」となっていたところを、新の第9条においては、「龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会条例に定める龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会に諮問することができる」というような整理を行ったところでございます。

説明については以上です。

○油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員

質疑というよりも、この条例は12月にたしか定められて、すぐこの改定というところが、その辺の事情というか説明いただければお願いします。

○油原委員長

菊地情報管理課長。

○菊地情報管理課長

12月の時点です出したのというご質問だと思いますが、12月議会の議案提出時点で未確定だった部分がございます、その部分について追加、改正をさせていただいたものになります。

具体的には、財産区であったり、これは議案第2号の情報公開・個人情報保護審査会条例とも関連するんですが、そこで議会の部分が入ってきた関係で改正が必要になったり、あとは今年4月に予定しております組織機構の部分につきまして、12月時点ではまだ調整がつかなかったものについて調整をさせていただいて、今回の条例改正をさせていただくようなことになった関係になります。

ただ、内容に関しましては、実質的に12月と変わりませんで、実際の運用とかに関しましての改正が必要になったものですから、その部分についての改正を行ったものになります。

以上です。

○油原委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○油原委員長

別がないようですので、採決いたします。議案第3号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第4号 龍ヶ崎市最上位計画策定審議会条例等の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

○大貫総務部長

それでは、議案書10ページ、新旧対照表は3ページからご覧ください。

議案第4号 龍ヶ崎市最上位計画策定審議会条例等の一部を改正する条例についてでございます。

これは令和5年度におきます組織の改編に伴うもので、各条例に規定する組織の名称部分について一括して改正を行うものでございます。

新旧対照表3ページ以降をご覧くださいと、第1条の龍ヶ崎市最上位計画策定審議会条例の一部改正において、第7条における審議会の庶務は、新のほうだと総合政策部企画課、旧のほうですと市長公室企画課とありますように、以下、各委員会ですとか審議会の庶務、あるいは事務局につきまして、令和5年度の組織改編に伴う名称等の変更を行っているものでございます。

新旧対照表4ページをご覧ください。

第7条、龍ヶ崎市職員の給与に関する条例の一部改正も併せて改正させていただいております。

これにつきましては、4ページ下の別表1があるかと思うんですが、旧の条例のほうで7級の職務で部長及び市長公室長の職務というものが定められておりますが、市長公室長が今度、令和5年度からは総合政策部となりまして、部長となりますので、市長公室長という名称を削ります。また、6級の欄に新たに設置いたします次長の職務というのを追加させていただいております。

説明については以上です。

○油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

椎塚委員。

○椎塚委員

今回の組織の改編の中でちょっと1点お伺いしたいんですけども、一般質問でも出てきましたが、危機管理課が防災安全課となりまして、防災と交通、防犯のほうと一緒にになったということなんですが、これ、改めてこの経緯といいますか趣旨をちょっと教えてもらいたいんですが。

○油原委員長

梁取法制総務課長。

○梁取法制総務課長

今回の組織機構の改編において、現行の交通防犯課を廃止しまして、同じく現行の危機管理課に防犯、交通安全業務を加え、課名も防災安全課に改めたところでございます。

この過程において、交通防犯課の事務分掌のうち、空家対策室をまちの魅力創造課へ移管したことに伴いまして、現行の生活安全課で見ますと生活安全グループのみとなります。近年は、いわゆる危機事象につきましては、いわゆる防災、それから消防に加えまして、重大事件、それから鉄道災害、犯罪被害なども広く危機事象として捉えられていますので、これら危機管理体制を確保するためにこの生活安全課を危機管理課と合併するというところでございます。

結論としましては、防災対策グループ、それから消防グループ、地域安全グループの3グループ体制としておりますので、これまでの生活安全課が担ってきた業務につきましては、同様に体制が確保できているものと考えております。

また、危機事象に速やかに対処するには財務や人事部門のございます課と連携が不可欠になっております。そういった意味で、これまで部が分かれていた状況でございます、交通防犯課が市民生活部、危機管理課が部外となっておりましたが、これを総

務部に配置することによって危機管理という面で速やかな対応ができるような組織としたところがございます。

以上です。

○油原委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

分かりました。

あらゆる連携を強化するという意味では理解できました。

それに伴って、今まで龍ヶ崎市ではスローガンの一つとして「防災・減災日本一」というスローガンを掲げておりましたが、これは踏襲していくということによろしいんでしょうか。

そういう意味で、新しく危機管理監の役割というのが、分野が、作業範囲といいますか増えていきますので、そういう意味で人員配置でありますとか、体制的な部分での不安要素といいますか、より市民の安全・安心を守っていく上でそういう体制もしっかりと、人数的な部分も含めてのその辺の対応は問題ないんでしょうか。

○油原委員長

大貫総務部長。

○大貫総務部長

まず、今まで防災の日本一というようなスローガンでございますけれども、今般策定いたしました龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030におきましても、政策の柱の5番目の中に「安全・安心が実感できるまちづくり」を掲げておりまして、こちらに防災対策、消防、防犯、交通安全等々をまとめまして、これは政策の柱として変わらずやっていくというようなことでございます。

それと、危機管理監の職務に関しましては、これまでと変わることなく、防災を補う担当としてやっていただくと。そのほかに今回交通、防犯等々が入ってくるわけですが、そちらにつきましては危機管理課には課長も配置しておりますし、総務部に入るとことで部長もいるというようなことで、過度の負担にはならないように配慮しているところがございます。

以上です。

○油原委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第4号、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第20号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）の所管事項について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

○大貫総務部長

それでは、別冊1をご用意ください。

別冊1，1ページでございます。

議案第20号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）でございます。

この補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億4,482万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ303億9,307万1,000円とするものでございます。

そのほか併せまして、継続費，地方債等について補正を行っております。

5ページをお願いいたします。

○木村市長公室長

第2表，継続費の補正となります。

変更の2段目です。こちらにつきましては、新保健福祉施設整備における実施設計に係る契約額の確定による減額補正となります。

次のページをお願いします。

第5表，地方債補正の次のページ，7ページの変更となります。

こちらにも継続費補正同様，新保健福祉施設整備における実施設計に係る契約額確定による市債の限度額を減額するものでございます。

10ページをお開きください。

○大貫総務部長

10ページ，歳入でございます。

歳入の一番上，普通交付税でございます。1億4,049万円の増額をするものです。こちらにつきましては、12月に国の地方臨時財政対策分として追加交付分がございまして、それが1億2,985万2,000円でございます。それと当初算定時点で調整率を掛けられておりまして、それが100%に復活しましたので、その調整率復活分で1,063万8,000円、合わせまして1億4,049万円の増額をするものでございます。

○木村市長公室長

同じく，11ページの中ほどになります。

国庫支出金，国庫補助金，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが，総務管理，その下の徴税，その下の社会福祉，児童福祉，保健衛生，下から2件目の保健体育，その下の社会教育，次のページに移っていただきまして，上から商工，消防，農業と10件でそれぞれの増減がございしますが，こちらにつきましては当該交付金を有効に活用するため，交付申請に係る実施計画の搭載事業の中で，事業の実績と見込みを考慮してその充当先を振り分けるものでございます。

○大貫総務部長

13ページ，中段からやや下，繰越金でございます。

一般会計繰入金8,821万1,000円でございます。こちらにつきましては，令和3年度の実質収支相当分によりまして繰越金として財源調整を図るものでございます。

○木村市長公室長

同じページ，一番下の箱になります。

市債の一番下，衛生費債，新保健福祉施設整備事業債です。先ほど，地方債補正でご説明しました新保健福祉施設整備における実施設計に係る契約額確定により減額するものでございます。

次のページをお願いします。

○大貫総務部長

続きまして、歳出となります。

総務費，総務管理費の歳出となります。

15ページ，一番上でございます。

職員給与費（総務管理）ということになっておりますけれども，職員手当の補正となっております。職員給与費，何か所か出てまいりますけれども，こちらにつきましては全て時間外勤務手当の調整となっております。一般会計全体で515万1,000円を補正するものでございます。以降の職員給与費については割愛させていただきます。続きまして，2番目です。

職員管理費の委託料，働き方改革推進支援というようなことで109万5,000円の減額となっております。こちらは事業内容の精査によるもので残予算を減額するというようなものでございます。

続きまして，その下，財政事務費，委託料の財務会計システム構築でございます。

こちらは，現在導入しております新財務会計システム構築に当たり，機能追加に係る委託費確定によりまして不用額を減額するものでございます。

○木村市長公室長

その下，企画調整事務費です。

償還金，利子及び割引料で国庫支出金返還金です。こちらにつきましては，令和3年度の事業として商工観光課所管が実施しました拡大防止対策等協力金交付事業，感染防止対策に協力した事業者に対しまして1事業者に上限5万円を協力金として交付する事業ですが，実績確定に基づき，結果として申請，利用されなかった分の令和3年度分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を返還するものでございます。

○大貫総務部長

その下になります，地域情報化推進費でございます。

委託料，地域イントラネットシステム運用サポートでございます。こちらは令和5年度に予定いたします機構改革に対するイントラネット系システムの設定変更業務に伴い予算の不足が見込まれるため，増額を行うものでございます。

続きまして，その下，窓口申請支援システム整備費でございます。

これは窓口申請システムの構築費の確定に伴い，不用額を減額するものでございます。

○木村市長公室長

その3段下になります，定住促進事業です。

今年度も1,000枚分の龍ヶ崎ファンクラブカード会員証の発行を見込んでいたところですが，想定より会員数が増加せず，令和3年度に作成した分で対応できることから，今年度分の発行手数料を全額減額するものでございます。

○大貫総務部長

続きまして，目14，基金費でございます。

財政調整基金費，新たに2億円の積立てを計上したものでございます。この下に地域振興基金にも出てまいります，これらにつきましては，先ほど歳入で説明いたしました地方交付税の増額や決算見込みによる剰余金等の発生を見込みまして積立てを行うものでございます。先日，ご説明いたしました。来年度におきましては，エネ

ルギーコストや調達コストの上昇などによりまして、昨年より財政調整基金等を多く繰り入れておりますので、その部分についても備えるために、今般、積立てを行うものでございます。

○木村市長公室長

その下の地域振興基金費です。こちらは今ほどご説明がありましたけれども、財政調整基金同様、決算見込みによる余剰金を今後の財政需要に備え積み立てるものとなっております。

19ページをお願いします。

○大貫総務部長

19ページの一番下でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費でございます。このうち総務委員会所管事項といたしましては、職員手当等となります。委託料につきましては健康増進課の所管となります。こちらにつきましては、決算見込みによりまして170万円を減額するものでございます。

21ページをお願いいたします。

○木村市長公室長

上の箱の一番下になります。

新保健福祉施設建設事業です。委託料で、先ほどから申し上げております新保健福祉施設整備における実施設計に係る契約額確定によりその委託料を減額するものでございます。

25ページをお願いします。

○柏崎危機管理監

25ページ、一番下の箱、防災活動費です。

まず需要品につきましては、不落となった避難所内テントの調達費用を減額するものです。備品購入費については、災害用備蓄品の契約残額を減額するものであります。

29ページをお願いします。

○大貫総務部長

29ページ、一番下の箱、公債費でございます。

はじめに、一般会計債元金償還費が105万2,000円の増、同じく一般会計債利子償還費が231万4,000円の減というようなことでございます。こちらにつきましては、平成23年度の臨時財政対策債を利率見直し方式で借り入れておりました。こちらにつきまして、借入れ利率が当時の0.8%から、今回、利率見直しによりまして0.1%に下がったというようなことで、元利均等償還でございますから、利率の下がりに応じて元金が増え、利子が減るといったようなこととなりますので、所要の補正を行わせていただいたものでございます。

説明については以上です。

○油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

[発言する者なし]

○油原委員長

よろしいですか。

[発言する者なし]

○油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第20号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○油原委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。続きまして、議案第33号 龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

○大貫総務部長

それでは、議案書39ページ、新旧対照表におきましては44ページになります。

議案第33号 龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例でございます。

これは、地方自治法の改正に伴い、議員が個人事業主である場合、市との請負契約等に関する規制が緩和されたことから、本条例で禁止する契約等の範囲についてもこちらと整合を図るものでございます。

新旧対照表の44ページをご覧ください。

まず、旧のほうで契約等に関する遵守事項ということで、今までは「市長若しくは議員、その配偶者」というようなこととなっておりますが、今回の規制緩和の対象は議員本人のみでございますので、新条例におきましては、「市長等」と「議員」ということで分割したということとなっております。

また、議員につきましては、地方自治法に定める各会計年度の契約等に関して、市から支払いを受ける額の総額が政令で定める額、こちら、先日政令が発表になりました300万円というようなこととなりましたが、議員が個人事業主である場合、市との請負契約については1会計年度、1年間で300万まで許容されるというような改正となります。ここの条文の改正をメインといたしまして、そのほか市長等、あるいは市長、議員等の配偶者、2親等以内の同居の親族については旧条例と変わっておりません。議員のみの緩和となっております。

説明については以上です。

○油原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員

質疑ではないんですけども、要するにこの条件が緩和されたということでは、私たち、この条例をつくるときに議員全体でもう喧々譁々でそういうふうに、要するに議員は関わらないということで決めたものですから、このことについて地方自治法が改正されたからといって、私は今までどおりでいいのではないかと思うので、この条例改正についても反対します。

○油原委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○油原委員長

別にないようですので、採決いたします。議案第33号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手する者あり]

○油原委員長

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

これより令和5年度予算議案についての審査を行います。

議案第27号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計予算の所管事項について、執行部から説明願います。

大貫総務部長。

○大貫総務部長

それでは、令和5年度龍ヶ崎市予算書をご用意ください。

議案第27号 令和5年度龍ヶ崎市一般会計予算でございます。

はじめに、一般会計予算につきまして主な特徴を申し上げます。

一般会計の予算規模は277億7,000万円ということで、前年度と比較いたしますと20億1,000万円、7.8%の増となりまして、予算規模といたしましては過去最大になります。

歳入につきましては、基幹収入である市税について、コロナ禍からの社会経済活動の再開を背景といたしまして緩やかな持ち直しを見込んでおります。このため増収を見込みました。

各種交付金等につきましても、譲与税はやや減収を見込みましたが、地方消費税交付金の増収などにより総額では増収を見込んでおります。

一方、普通交付税と臨時財政対策債を合わせました実質的な地方交付税は、国の地方財政計画において、地方税の増収見込みに伴い総額が削減されていますことから減収を見込んでおります。

歳出につきましては、期末手当支給月数の増による人件費の増加や障がい者関連の給付費の伸びによる扶助費が伸びておりますので、義務的経費が増加いたしております。

また、高齢化が進展しておりますので、介護保険事業、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は依然として増加基調ということとなっております。

普通建設事業につきましても、新保健福祉施設及び新長戸コミュニティセンターの建設工事に着手するため、大幅な増加となっております。

そのほか、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種につきましても、来年度は高齢者が5月からとか、その他が秋口からというような報道がなされておりますが、来年度についても年間を通じて実施可能なように予算措置をさせていただいたところでございます。

さらに、国際的な原油価格の上昇や円安等がありまして、エネルギーコストが最大の象徴でございますけれども、かなりこれが上昇しております。公共施設に係る光熱費、あるいは様々な調達に係る物件費の上昇が顕著となっております。それらの増額が大きくなってございます。また、同様の要因で一部事務組合の負担金も増額となっている。特に大きなエネルギーを使う塵芥処理組合が大きくなってきているというような状況でございます。

このようなことから、各年度当初予算に比べて財源不足が拡大いたしまして、財政調整基金を5億9,000万円と大きな繰入れとなったところがございます。前年度に対しまして1億8,000万円プラスというようなことで、さらに財政運営は慎重にいかなければならないというところがございます。

総務部所管事項につきましては、ご覧になられたと思いますが、動画説明のとおりでありますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

○油原委員長

これより質疑に入ります。

はじめに、通常どおり、総務委員会所属委員から口頭により質疑を行いますので、執行部から答弁をお願いいたします。その後に、総務委員会所属以外の議員から書面質疑通告書が提出されておりますので、一覧表に基づき、通告した議員を私が指名いたしますので、執行部から答弁をお願いいたします。

なお、令和5年度より予算書の様式が変更されておりますことから、質疑の際には該当する予算書のページ、もしくは予算要求状況表のページを発言してから質疑をお願いいたします。

それでは、質疑はありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員

何点かあるんですけども、いいでしょうか。

令和5年度当初予算の歳入歳出予算要求状況表、歳出のほうです。

2ページの秘書課が関係するところで、日台共栄首長連盟の負担金1万円があるんですけども、この団体とはどういうものなのか、その内容と、加盟市町村の数とか、そのことについて具体的な中身について、分かりませんか。2ページの下から3段目、住民の幸福実感向上を目指す、その先書いていないので、その下の日台共栄首長連盟というのがあるんですけども、その具体的な中身が知りたいんです。

○油原委員長

服部秘書課長。

○服部秘書課長

日台共栄首長連盟についてでございます。

日本と台湾における経済や文化などの関係強化を目的に、令和3年12月に発足した団体です。代表には石川県加賀市の宮元市長が就いており、志を同じくする全国の首長や議員が加盟し、安全保障に関することについて日本政府への要請活動や都市関係や交流についての研修会、また日台関係の重要性などの認識を深める講演、こういったものを行っております。

茨城県内では、守谷市、つくばみらい市、常総市など9市町村長が加盟しており、全国では、令和4年11月現在で132の首長が加盟しております。

以上です。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。ちょっとなかなか、平和なことであるということですので、はい。

次は、同じ要求状況表、総務費の101ページ、真ん中のところにあるんですけど

も、市政施行70周年記念式典開催事業についてです。

この事業、290万円計上されているんですけども、この事業の意義とその具体的な内容と規模についてお伺いします。

○油原委員長

服部秘書課長。

○服部秘書課長

令和6年3月20日に龍ヶ崎市制施行70周年を迎えることから、令和6年3月24日に大昭ホール龍ヶ崎の大ホールにおいて、市の一体感を高め、郷土の誇りと愛着心を醸成し、併せて市内外に向けた情報発信を目的に、その節目をお祝いする記念式典の開催を予定しております。

式典は各方面からの来賓を集め約500人規模で開催し、オープニングイベントとして、中学生によるウエルカムコンサートや市長の式辞、来賓の祝辞のほか、企画イベントとして、東京オリンピック銅メダリストで市のふるさと大使でもある野口啓代さんや本市出身の気象予報士、菊池真以さんなどによるパネルディスカッション、また流通経済大学によるダンスショーなどを予定しているところでございます。

以上です。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

市民の皆さんから、こういう記念行事やるんだと言ったら、70周年よりも100周年とかそんなような要望も出ていたんですけども、まあ70周年でやる特に大きな意義についてちょっと再度確認したいなど。それを聞いて、市民の皆さん、こういうことだよというのをちょっとお伝えしたいなと思いますのでお願いします。

○油原委員長

服部秘書課長。

○服部秘書課長

50年、100年といった大きな節目の年ではございませんが、10年単位での周年記念の機会に何もしないというのは市のPRや市民プライドの醸成といったせっかくの機会を逸することにもなりかねないことから、大々的にとはいかないまでも、その一定の規模を確保しつつ記念事業を開催することが市の発展にプラスになると考え実施するものでございます。

以上です。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

市民の皆さんにも、市はしっかりとそういうことについて、100年は100年できちんとやるんだということをお伝えしていきます。

次に、次のページに同じ行事のことなんですけれども、オリジナル年賀はがき作成事業というのがありまして、これの作成枚数と販売方法、どれぐらいの枚数を作るか分かりませんが、本当にこういうものを作成して、今ちょっと年賀はがきはな

かなか販売枚数も減っているのですが、ちょっと完売できるかどうかという心配もあるんですけども、その辺の対応についてどんなふうに考えているのかお伺いします。

○油原委員長

服部秘書課長。

○服部秘書課長

オリジナル年賀はがき作成事業でございますが、市制施行70周年の記念事業として実施するものです。年賀はがきの表面の下段のほう、4分の1程度のスペースでございますが、こちらのスペースに市及び市制施行70周年の広告を入れて市を広く周知するものでございます。この年賀はがきは通常の年賀はがき63円よりも5円引きの1枚58円で販売され、大変お買い得となるものです。龍ヶ崎市内の郵便局で令和6年11月1日からインクジェットの用紙で、はがき5万枚を販売する予定となっております。

それと、年賀はがきの量が少なくなっていくということですが、年始の挨拶と1年間のお礼を伝えるその年賀状を出すことが古くから伝わる日本の風習となっておりますが、近年、メールやSNSの普及に伴い年賀状離れが進んでいるといったことも事実でございます。とは言いましても直筆で書かれたものやメッセージが記されている年賀はがきは独特の味わいやぬくもり、こういったものが伝わるということから、年賀はがきを使用する方はまだまだいらっしゃるのも事実だと考えているところです。そうしたことから、いろいろな方が市と市制施行70周年のPRを全国に向けて発信してくれるこのシステムを活用してみようと、そのように思ったところでございます。

以上です。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。

次ですが、3ページの職員給与費というのがあるんですけども、この職員給与費の総数の内訳、職員数と会計年度任用職員がいるわけなんですけれども、その内訳で、会計年度職員については賞与の出る人と出ない人、それと、この中において予算規模でいいんですが、この令和5年度の採用の予定人数を教えてください。

○油原委員長

青木人事課長。

○青木人事課長

お答えいたします。

職員給与費の職員の総数の内訳ということで、総務管理費だけではなく、市全体としてということでちょっとお答えさせていただきます。

まず、市全体の正職員数438名、会計年度任用職員は347名分を全体で計上しております。会計年度任用職員のうち、週の勤務時間が15時間30分以上であれば期末手当の支給対象ということになります。その対象職員は244名、対象外が103名ということになります。

なお、来年度の予算上の採用の職員ということですが、新規採用職員は10名分を計上しております。

参考までに、実際の採用状況としましては、応募者の辞退等による新規採用職員の数9名の予定となっております。また、新規の再任用職員3名分を計上しております。

す。さらに、任期付職員として職員の安全衛生，メンタルを担当する人事行政課の産業保健師，続いて，秘書広聴課でホームページや広報紙作成を担当する広報専門員，最後に障がい福祉課つぼみ園での児童の療育を担当する言語聴覚士，こちら3名分を任期付職員として計上のほうをしております。

以上です。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ありがとうございます。

本当にこう，いろいろな点で業務も増えているかと思えますけれども，しっかりお願いしたいと思えます。

次です。6ページの職員採用費の中で，職員採用試験アセスメント，この先がちょっと書いていなくて分からないんですけども，その内容について。ちょっと同じようなことなので，次の8ページの職員のスキル・モチベーションアップ，あとその職員の関係の8ページの専門実務研修なんかについて併せてお聞きします。

その内容について，どんなことなのかです。

○油原委員長

青木人事課長。

○青木人事課長

お答えいたします。

まず，歳出予算要求状況表の6ページの職員採用費，予算書ですと47ページの丸の下から2番目の職員採用費になります。こちらの職員採用のアセスメントサービスの内容についてでございます。

こちらは令和5年度の職員採用試験における採用で使用するアセスメントサービスということになります。多くの民間企業でも導入されております適性検査SPI3というものなんですけれども，こちらを一次試験に利用して多様な人材の確保につなげたいというふうに考えております。これまでも多くなっている適性検査ということになります。

続いて，予算要求状況表の8ページの中段辺りの職員のスキル・モチベーションアップ事業についてでございます。こちら予算書の48ページ，上から2番目の丸になります職員のスキル・モチベーションアップ事業についてでございます。

こちらは市のアクションプランにも掲載している当該事業を個別に，来年度は計上したものであるということになります。

その研修内容ということになりますが，二つほど研修のほうを予定しております。まず一つ目なんです。リーダーシップマネジメント研修というものを予定しております。こちらは課長職を対象にしたものでございまして，期待される管理職像，それに対する考察をグループワークなどを行いまして，組織のマネジメント力を向上するための研修ということで予定しております。なお，現在，試行を予定しております人事評価における多面評価，これは部下からの上司に対する評価になります。こういったものの結果，データ分析を当市の管理職の特徴として当該研修に活用していきたいというふうに考えております。

二つ目の研修としまして，セルフマネジメント研修を予定しております。こちらは，

令和5年度は管理職を対象にストリングスファインダーという5万人の受検者データを基に作られた診断ツールを使用しまして、職員自身が自分の思考、行動、感情、こういったパターンの特徴を知って、その強みを活かしていくにはどうしたらいいのか、こういったことを導き出すための研修ということになっております。

最後に、研修と同じくくりになりますけれども、人材マネジメント部会の派遣になります。本年度も引き続き早稲田大学のマニフェスト研究所の主宰する人材マネジメント部会の研修に一般職員3名、管理職員3名の合計6名を参加させる予定ということになっております。

以上でございます。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

なかなか職員研修もいろんな、何というんですか、パターンがあって大変なのかなという感じがするんですけども、そのセルフマネジメントですか、自分の特徴を知ることなんですか、何かAIに振り回されないのかなみたいなちょっと感じもするので、そこはちょっと注意してほしいなというふうに思います。

次にいきます。

同じこの状況表の9ページのストレスチェック利用料なんですけれども、昨年まではメンタルヘルス支援事業というのがあったので、その代わりだと思っておりますけれども、これの利用対象者、どんなあれで利用するのかということと、この利用料となっているので、利用料のその明細といいますか、利用料の内容についてお伺いいたします。

○油原委員長

青木人事課長。

○青木人事課長

9ページのストレスチェックの利用料についてということでございます。

ストレスチェックの対象者につきましては、正職員及び社会保険加入の会計年度任用職員の合計668名程度を予定しております。

この内容につきましては、厚生労働省の推奨する80項目のストレスチェック項目について、職員個人がスマホ等の端末からウェブ上で受検をしていただきまして、本人へのストレス度合いを本人向けに提供するということに加えまして、事業主が安全衛生管理の一環として集団分析の結果報告を受けるといったものになっております。

利用料の内訳につきましては、受検対象者の基本情報の登録、既往歴のようなもの、こちらが8万7,000円、ストレスチェックの実施については6万7,000円、基本作業が8万円、集団分析の結果報告会の実施につきまして15万円、消費税3万9,000円の合計42万3,000円というふうになっております。

以上です。

○油原委員長

休憩いたします。

11時10分に再開いたします。

[休憩]

○油原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

菊地情報管理課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

○菊地情報管理課長

先ほどの総務委員会の中で、議案の質問の中で一部答弁に誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

議案第2号 龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会条例につきまして、伊藤議員からご質問がありました第5条のところ、委員は市民及び学識経験者のうちから市長が委嘱するということなんですが、私、市民代表3名、学識経験者4名と答弁をさせていただきましたが、正しくは市民候補の方が2名、学識経験者の方が5名ということでございました。どうも申し訳ございませんでした。

○油原委員長

質疑、ほかにございませんか。

山崎委員。

○山崎委員

簡単に、私、1点だけお聞きします。

予算書の105ページです、一番下から3番目の防災訓練費82万2,000円。また、これは歳出予算要求状況10ページ、この上段の防災訓練費についてお聞きいたします。

この歳出予算要求状況表を見ますと、前年度は365万7,000円、また本年度は82万2,000円となっておりますが、比較しますと283万5,000円の減となっております、その理由についてお聞きいたします。

○油原委員長

中嶋危機管理課長。

○中嶋危機管理課長

予算書105ページ、防災訓練費、状況表の10ページの一番上かなと思います。

これは、一言で申し上げれば、防災訓練の開催方法の検討によるものでございます。これは従来、地震と水害と小貝川運動公園におきます総合防災訓練というようなことで、この三つをローテーションでやってきたんですが、コロナ禍が続いたということで、今年度、令和4年度なんですが、10月30日に八原まちづくり協議会との合同による各種防災訓練としまして、地区住民の防災意識の向上が図られたということから、令和5年度以降にも実施しようとするところのものでございます。

次に、その具体的な内容でございますが、まず地区では、無事です旗といいまして、安否確認訓練を実施しております。それと併せまして、地区の災害対策本部をコミュニティセンターに設置することや地区住民の被災状況や住宅、ライフラインなどの被害状況を収集するという、いわゆる情報伝達訓練を実施いたしたところでございます。

そして、その一方では、市としては市災害対策本部設置と情報伝達訓練をそれぞれ実施しようとするもので、市では避難所の開設に当たりまして、職員の指令、避難所の設営訓練を行うことや地区、消防及び警察などとの相互の情報伝達による災害初動期の対応を検討する訓練を実施しようとするものであります。

そして、消防につきましては、管轄消防団に対しまして地区の巡回や被害状況による対応を指示し、災害対応を展開してまいりたいと考えております。

ちょっと説明が長くなりましたが、いわゆる見せ型ではなくて実動型の訓練に切り替えていこうというようなことで、これまで委託料で訓練の設置や撤去業務委託、それとテーブル、椅子なんかの借上げのお金とか、トイレなんかを借り上げておりました

たので、そういった経費も省いた結果こういった予算になったというようなことでもあります。

以上です。

○油原委員長

山崎委員。

○山崎委員

大変よく分かりました。

要は、以前は市全体でやりましたけれども総合防災訓練、令和4年度、前年度あたりから基本的に地区を想定しまして、八原地区ですか、そこをやって、要はそういう防災訓練で、それで要は実践的な、実践というのは、やっぱり実践で使わないと何の意味もないので、やはりこれは一番重要だと私は思っております。

また、特にお聞きしますと、安否確認の状況とか、例えばライフライン、または情報の状況、これ一番大事だと思うんですね。ですから本当に実践的な防災訓練と。これ、私もちょっと見に行きたいと思うんですが、令和5年度はどの地区を対象に、まだ決まっていないと思うんですが、どの地区を対象に考えておりますか。

○油原委員長

中嶋危機管理課長。

○中嶋危機管理課長

すみません、まず、令和5年度につきましては水害を想定した地区で実施したいと考えておりまして、これから計画ができてとかそういった部分もありますが、地区との調整に入って決定していきたいと思っておりますが、まず候補といたしましては、馴染地区、山崎委員の北文間地区、川原代、龍ヶ崎西、大宮を基本として考えております。繰り返しになりますが、地区との協議をして決定したいと思っております。

以上です。

○油原委員長

山崎委員。

○山崎委員

分かりました。

令和5年度は水害の想定、つまり危険地域、北文間、それと川原代、大宮、龍ヶ崎西地区も入るんですかね、分かりました。ぜひとも私の地元、水害、あれから40年、41年になりますか、ぜひとも候補にいただけてもらえれば、やっぱり実際昭和56年に切れていますので、ぜひとも候補によろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○油原委員長

ほかにありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員

予算要求状況表の14ページなんですけれども、電子入札システム構築というのがあります。それは具体的にどういうふうに進めるのかということと、その概要、導入時期はどうかお伺いをいたします。

○油原委員長

平野契約検査課長。

○平野契約検査課長

電子入札システムについてご説明いたします。

電子入札システムは、茨城県の外郭団体であります一般財団法人茨城県建設技術公社が運用するシステムであります。茨城県のほか、県内の30自治体で共同運用しているものであります。

これはインターネット上で入札者の本人確認の上で電子的に入札を行うことで、入札金額などの秘匿性を高めるとともに、発注者、今回は市ですけれども、と応札者双方で書類作成事務量などを低減する、こうした事務の効率化が図れるシステムということでございます。

令和5年度に計上いたしましたのは、まず歳出予算要求状況表14ページでいいますと、委託費の中の電子入札システム構築でございます。こちら297万円を計上しております。この内容といたしましては、電子入札システムの運営管理を行っておりますシステム会社のほうで初期設定ですとかシステム運用検証のほか、本運用に向けた環境構築などを行うものであります。これは納期として3か月程度見込んでいるというような状況であります。

このほか、使用料及び賃借料で、歳出予算要求状況表でいいますと15ページになります。15ページの一番上です。電子入札システム利用料、こちらが233万3,000円計上しておりますけれども、これらにつきましては、当該システムの運用経費につきまして利用団体での均等割や、またシステム利用件数に応じて案分した上で各自治体の利用料を算出したもので、この金額が当市の負担分ということになります。

このほか、多少消耗品等、この内訳上のほうには出ておりませんが、4万円弱程度の消耗品を予算として計上しております。

導入時期につきましては、こうしたシステム構築、あるいは周知の期間を踏まえまして、令和5年度の下期から随時運用していきたいというような考えでおります。

以上です。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

すごく事務的にも効率化されるし、不正もなくなるんじゃないかなというふうに思いますので、それはそれでいいことかなというふうに思っています。

次にいきます。

15ページ、下のほうになるんですけども、非核平和推進事業、令和5年度の平和記念式典の派遣先と、その報告会をどうするのかということと、こんな活動をしていますよというのが広く市民に知らせていただくことが大事なことかなと思うので、そのことについてお伺いします。

○油原委員長

梁取法制総務課長。

○梁取法制総務課長

令和5年度の非核平和推進事業につきましては、長崎県を訪問する予定としております。

周知につきましては、実績周知ですけれども、例年は文化会館で報告をする形を取っておりましたが、今年度につきましてはコロナ禍にあるということで、そういった

面前での生徒さんによる報告会は中止となっております。その代わりということで、教育委員会と調整をしまして、派遣された生徒さんで短い動画を作りまして、それぞれが報告するようなものを作ったところでございます。今年度の分につきましては、各学校へCDに入れまして、それぞれ配付をさせていただいたところです。令和5年度につきましても、やはり面前での報告会というのはなかなか難しいと思われまので、そういった動画を作成しましたら、市のホームページで掲載することを条件としまして、同じように作成する方向で検討しております。

以上です。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

参加した生徒さんたちの感想がすごく素晴らしいんですね。いつもだと遺族会の感があった後に公表してもらうんですけれども、やはり今世界的にも戦争が起きていてすごく心配しているという状況もありますし、やっぱり戦争は駄目なんだということを教育としてもやっていただいているということ、私、非常に高く評価しています。それですので、そこだけのあれではなくて広く、やっぱり市民の皆さんに子どもたちが学んでいるんだということを知らせてほしいということでは、今度ホームページにやっていただくということは非常によかったなというふうに思っていますので、ぜひこの活動は引き続き進めていってほしいなというふうに思っています。

次にいきます。

同じ21ページの財政管理費です。これを見ますと、システム関連で約800万円増額になっているんですけれども、やっぱりシステム関連は非常に高いのかなと思うんですが、この800万円の増加について説明をお願いします。

○油原委員長

富塚財政課長。

○富塚財政課長

予算要求状況表、総務費の21ページから始まります財産管理費のうち、ご質問ありましたのが22ページの一番上のところ、使用料及び賃借料の件かと思えます。こちらの使用料及び賃借料に関しましては、この令和5年度当初予算よりも導入させていただきました新財務会計システムの使用料が主なものとなっております。この新システムに関しましては、従来の機能に加えまして、日々仕訳や事業評価、伝票等の電子決済などの機能を追加したシステムとなっているところでございます。

もう一つ、令和5年度で大きく、こちらの使用料及び賃借料が大きく増加している原因でございますが、令和5年度におきましては、令和4年度の決算等につきましては現行のシステムを使用しなければならないということがございまして、令和5年度は新旧の財務会計システムが並行稼働となっております。そのため大きく増額となっているものでございます。

以上です。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

それでは、次なんですけれども、27ページです。

その中にコンクリート中性化調査というのがあるんですけれども、調査の理由と内容、その調査時期、調査場所は建物全体なんだと思うんですけれども、この調査の結果に対する対応はどんなふうにするのかお伺いします。

○油原委員長

富塚財政課長。

○富塚財政課長

こちらのコンクリート中性化調査でございますけれども、この調査は本庁舎に係ります鉄筋コンクリート構造物の耐久性の評価をするものでございます。こちらの調査につきましては、前回、平成8年に実施しているところでございます。今回の調査結果に基づきまして、今後、本庁舎の更新時期ないしは方法等について検討していく予定となっております。

今後の調査の実施時期につきましてはなるべく早い時期に行いたいとは考えているところでございますが、契約等をやりまして、秋以降となってしまうのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

それでは、次は43ページのスマートフォン教室開催費です。

今、スマートフォンが本当に広く使われているんですけれども、その教室開催ということで、この対象者と人数とその内容で、この教室はこの1回限りで終わっちゃうのか、それともしばらく継続して行うのか、その辺について具体的な内容をお伺いします。

○油原委員長

菊地情報管理課長。

○菊地情報管理課長

お答えいたします。

スマホ教室開催ということで、1点目、対象者なんですけど、対象者はご自分でスマホを持っている初心者の方を対象というふうに想定をしております。

2点目の人数ですが、各コミセンを会場に使うことを予定しておりまして、13回、1回1会場当たり20名程度を予定しております。内容についてですが、スマートフォンの基本的な操作方法から、SNS等のアプリのインストール、利用方法等を習得する講座を開催することを予定しておりまして、現在、令和5年度から3年かけて実施をして様子を見てみて、デジタル・デバインド対策について効果を見ながら継続するかどうかは検討したいというふうに考えております。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

1年で終わらなくてよかったねというふうに思うところですよ。高齢者なんか特に購入してもなかなか、一度教えてもらってもなかなか分からないというところもあります。

すし、そういった点では継続して行っていただけるということはよかったなというふうに思っているところです。それと、この持っている初心者ということですから、年齢に関係なくということではぜひお願いしたいと思います。

最後の二つになるんですけれども、61ページの若者新婚生活応援事業1,500万円、これの対象者と補助額などの具体的な内容についてお伺いします。

それと、同じ課なので一緒にちょっと質問しちゃいます。

最後なんですけれども、ウエルカムチケットの交付事業は転入者に公共施設の利用券を配付するというんですけれども、この公共施設の内容とこの利用期限、また配付の方法についてお伺いします。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

それでは、はじめに若者結婚新生活応援事業についてでございます。

具体的な制度設計については現在検討を進めているところではあるんですけれども、対象者につきましては、婚姻された夫婦いずれかが30歳未満の方、かつ令和5年1月1日以降に婚姻し、申請の時点で本市にお住まいの方を対象として考えております。

地域経済システム、RESASで確認いたしますと、龍ケ崎市の初婚年齢というのが30歳前後になっているということで、若者の結婚支援、経済的支援の側面から対象年齢を少し低めに設定をさせていただいております。所得制限等は設けない予定で検討を進めています。

次に、補助額でございますが、市民税1年分に相当する費用として、新婚世帯1件当たり10万円、これを150件分想定し予算計上をさせていただいております。事業の開始時期につきましては、周知の期間なども踏まえまして7月頃より申請受付が開始できるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ウエルカムチケット交付事業につきましてです。

優待チケットが利用できる施設等ということでお答えしますと、総合運動公園ニューライフアリーナ、湯ったり館、たつこの産直市場の公共施設を想定し検討をしております。また、民間事業者でも利用できるよう検討をしております。

配付するチケットの利用回数、金額等でございますが、総合運動公園ニューライフアリーナについては1回分、420円分になります。湯ったり館については2回分の1,040円分、たつこの産直市場につきましては1,000円分、民間事業者につきましては1,000円分、こちらを想定しております。

また、チケットの利用期限ということですが、転入された方、また新婚世帯の方、いずれも本市の暮らしというか、生活に慣れる期間なども考慮しまして6か月間程度の期間を想定しております。先進自治体での取組状況なども踏まえて適正な期間を設定してまいりたいと考えております。

チケットの配付方法ですが、転入者につきましては転入手続の際に、新婚世帯につきましては婚姻届を提出された際に窓口でお渡しすることを想定しております。

最後に、事業の開始時期ではございますが、事業の周知、また民間事業者の協力をお願い、チケットの印刷等を踏まえまして、10月頃を予定し準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○油原委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ありがとうございます。

本当にたくさんの方が転入してくれるとうれしいなというふうに思います。

以上で私の質問は終わりにします。

○油原委員長

大野委員。

○大野委員

最上位計画の七つの柱の一つの「子どもや若者が健やかに育ち、一人ひとりが夢や希望を育むまちづくり」の中での施策の3番目の「若者世代の活躍支援と定住促進」というものが当たるかと思えますけれども、57ページの若者・子育て世代住宅取得支援についてお尋ねいたします。

この若者・子育て世代住宅取得支援は、動画については190件ということで説明がありますけれども、190件の根拠というものはどういうものなんでしょうか。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

若者・子育て世代住宅取得補助金、190件の根拠ということでございます。

近年の申請件数、大体170件から180件となっているところでございます。それとともに、令和5年度に市内で宅地分譲が予定されているというところを確認しておりますので、そのようなことを踏まえまして180プラス10件、190件ということで算出をしております。

以上でございます。

○油原委員長

大野委員。

○大野委員

今年度、いわゆる令和4年度については、先月の2月20日の段階で143件ということですが、今年度はあと1か月もないんですが、どういう形で見込みがなりましか、ちょっとお尋ねいたしたいと思えます。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

令和4年度の交付実績の見込みというところでございます。

こちらの事業につきましては、先月2月28日で受付を終了とさせていただいています。その実績でお答えさせていただきたいと思えます。

令和4年度については188件となっております。前年度が179件でございましたので、9件増加しているような状況でございます。金額も併せて申し上げますと、今回、事業費、基本額10万円と加算額上限5万円、合わせて最大15万円となっております。令和4年度の実績でありますと、188件のうち187件の方が15万円を申請、1件は11万7,397円を申請しておりますので、事業費としましては2,816万7,397円の交付という今年になっております。

以上でございます。

○油原委員長

大野委員。

○大野委員

188件ということでもって、今まで以上に増えたかと思います。

それで、令和4年度、当年度、それから令和5年度につきましては190件ということでございますけれども、昨年から、いわゆる萩原市政のときから変わったことが、今まで1件基本額が10万円、それからキャッシュバックの5万円ということでもって、やれ15万円ということでありましたけれども、それまでは転入した場合には20万円、それから子育て支援の観点から、18歳未満の場合は1人5万円という形があったわけでございますけれども、こういったものについていろいろな政策意図があったわけなんですけど、こういったものを検証した結果、必要ないということ判断したのでしょうか。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

令和4年度から住宅取得補助金の金額を最大30万円から15万円に見直した理由ということでお答えをさせていただきたいと思います。

この事業につきましては年々予算総額が増えておりまして、一般財源からの支出も増加する傾向にありましたことから、これまでの実績も踏まえ、一定程度の成果がある中で制度を持続し、財源を確保することが課題の一つとなっております。現に、令和3年度におきましては約4,000万円の支出がございまして、国からの交付金が600万円程度ということで、大変そのような財源確保が難しいところがございました。それらを踏まえまして、事業を継続するに当たり財政負担の抑制、それと市内転居者、市外からの転入者を問わず金額の面で公平性を保てる制度、こちらにつきましてもアンケート、住宅取得補助の利用者からアンケートを取っておりますけれども、転入が優遇されていると。市内転居と差があるのは納得いかないといった声もございました。寄せられているところです。

また、こうした補助金というのが地域に還元されていなくて、RESASなんかで見ますと、ほかの自治体で利用されていると。交付した補助金が使われているといったところもございましたので、地域に還元される仕組み、こうした三つの視点による制度の再構築を行い、公平性を保ちながら制度を持続するために事業の見直しを行ったといったところでございます。

以上です。

○油原委員長

大野委員。

○大野委員

一言で言うと、令和3年度、これまで平成27年からずっと7年やっていた、政策が行われてきた7年の中で、令和3年度が4,000万円になったと。それが財政負担であるという理由でこのように基本金額を10万円にしたというようなことだろうと思います。ただ、これまでは転入20万円というのがあったことは、転入を促進する、そういった意味であったかと思います。そしてなおかつ、子ども1人当たり5万円というのは、

やはり子育て支援ということでそういう政策意図があったわけです。しかしながら、そういう不公平だと、つまり転入した方が20万円頂くのは不公平だと。それは結局、市内に住んでいる住宅取得をした方からのそういう声だろうというふうに思いますが、ある意味政策意図がしっかりしているわけだから、それは私は問題ないと思います。

問題なのは、やはり、今年度、来年度の場合には、単なる基本金額が10万円プラスキャッシュバック、キャッシュバックは地元の消費を振興したり、経済的に市内の業者を支援していこうというようなことだと思いますが、そういう意味でやはり検証をして政策を変えるべきだと私は思います。あるいは、検証が確かにその政策的な意図があるならば、それが充実してそれが結果に現れるならばやはり続けていくべきだろうと私は思います。

といいますのは、私は、平成29年度にこういった政策がどれだけ検証、どれだけ成果があるのかということを検証すべきだということを一一般質問でやったわけで、そういう話をしております。そのときは2年前のベースを、つまり住宅取得をしたベースを参考にして予算措置を取りましたと。そういう話でしたから、2年前のベースでやっていたら何の効果もないんじゃないですかと。つまり2年前にもし100件住宅取得しておるんでしたら、その100件を補助するというような対象にしたならば、別に増えなければ意味がないんじゃないですかと。2年前の100件が150件、200件にならなければ政策意味がないんじゃないですかと、そういう話をしたわけでございます。そういった中で、やはり政策意図は検証し、そしてまた政策意図が結果がよければやはり続けるべきじゃないかと、そんなふうに思うわけで発言をさせていただきました。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

検証ということでのご質問になります。

交付状況の直近2年間のちょっと内訳で申し上げさせていただければと思います。令和3年度は市内での転居112件、市外からの転入が67件ございました。転入した人数が182人です。令和4年度におきましては、転居が112件、これは同じです、昨年度と、転入が76件、そして転入の人数が204人となっております。また、市外からの転入のうち、県外からの転入件数については、令和3年度が67件のうち24件、令和4年度が76件のうち37件と増加傾向にございます。

それから、本市におきましては、この補助制度の効果等を把握するために、補助金の交付を受けた方に対してアンケートを取っています。補助制度の満足度だとか、補助金が住宅の建築、購入きっかけになっているかなどのアンケートを実施しています。回答を頂いた方からは、「補助金に満足している」、「住宅取得の決断の要因の一つになった」と、こういった反応がございます。また、自由意見などを見ましても、「転居の決め手になった」、「引っ越しに費用がかかるのでとてもありがたい」、「子育て資金として有効に活用したい」という声が寄せられており、本事業が住宅取得の後押しになっているところでございます。こうした申請状況、またアンケートなんかを踏まえますと、転入の促進、人口の流出抑制といった定住促進に一定の効果、一定程度の効果があるというふうに考えてございます。

こうしたことを踏まえて、本市としましては、令和5年度よりこれまでの取組に加えまして新規事業ということで解消する事業もございます。子育て環境や教育環境な

どの取組，補助事業などもそうですが，こういった様々なメニューを組み合わせる，パッケージ化することでより効果が高まるという考えておりますので，最大15万円ということでございますけれども，この事業も一生懸命取り組ましまして継続していきたいと，検証があるというところで申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

○油原委員長

大野委員。

○大野委員

平成27年度には1,545万円，その交付決定が。それで令和3年度は4,005万円の支払い決定なんですよね。ある意味順調に伸びてきたわけですね。それなりの政策が効果が出てきたということだろうと思います。それで令和4年度は，今年度の予算ということになりますと2,850万円だと思います，2,850万円ということなわけなんですけれども，確かにそのためのメニューも増えてきたということなわけなんですけれども，やはり住宅取得事業の魅力はやはり薄れてきたと思わざるを得ないです。つまり10万円プラスキャッシュバックの5万円ということで，前の市長は不毛の競争ということで金額を上げる，あるいは金額が多い少ないということはないじゃないかというようなことは言っておるわけなんですけれども，最高で言うならば，他の市町村では100万円先とありますよね。それから80万円先というのもあります。それが10万円，15万円では，私はそういう意味では魅力は少ないだろうと思います。そういった意味で，今までのこういった転入は幾ら，子育て支援というのは幾らということもやはりいいことではないかと私は思います。

以上です。

○油原委員長

ほかにありませんか。

後藤委員。

○後藤委員

最後に，ちょっとだけすみません。

予算書の57ページの婚活支援事業，まずこの内容についてお伺いします。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

婚活支援事業の事業の内容というところでございます。

こちらにつきましては，少子化の一因である未婚化，それから晩婚化への対応を図るため，結婚を希望する独身の方に対し出会いの場を創出するイベントの開催や市内で活用する県のマリッジサポーターとの連携した結婚相談，さらには結婚支援の取組として一般社団法人いばらき出会いサポートセンターへの新規入会者に対する入会登録料1万1,000円の全額助成など，婚活支援事業を実施していくものでございます。

主なところで申し上げますと，市内で結婚の支援活動を行っております県のマリッジサポーターと連携をさせていただいて，結婚を希望する独身の方，その親，家族を対象とする本市主催の結婚相談会を開催いたします。今年度につきましては，年2回開催させていただきました。かなり好評だということもありまして，またマリッジサポーターとちょっと協議をさせていただいて，令和5年度は年5回に増やして対応

をさせていただくことで考えております。

また、近年、コロナ禍でちょっと開催できていなかったところではあるんですけども、出会いの場を創出するための婚活イベント、こちらも開催をさせていただく予定です。今回、その運営に係る費用として15万4,000円を計上しております。イベント会場にかかる費用、2時間のほか、結婚を希望する独身者の婚活を応援する取組として、今回は女性限定で美容アドバイザーにより自分自身の魅力を引き出す婚活メイクのレッスンを受けられる費用、5,000円掛ける20人分、こちらを予算計上させていただいているというところで、コロナ禍も大分落ち着いてきたというところで、龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030の中にもこういった結婚に関する事業というのは入ってきていますので、しっかり取り組んでいければというように考えております。

以上でございます。

○油原委員長

後藤委員。

○後藤委員

ありがとうございます。

今、そこでちょっとお伺いしたいんですけども、このイベント運営15万円ぐらいでというふうなところなんですけど、このイベントの時期とかその辺はもう検討されているのかどうかだけちょっとお聞かせください。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

イベントの開催時期というところでございますが、まだこちらについては具体的な日程というのはちょっと決めておりません。申し訳ございません。

以上でございます。

○油原委員長

後藤委員。

○後藤委員

どうもありがとうございます。

あと、次のページの58ページの移住支援金交付事業についてもちょっと併せてお聞かせください。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

移住支援金の事業でございます。

こちらの事業につきましては、東京圏の一極集中の是正、それから地方の担い手不足対策を目的に、地方創生推進交付金を活用した茨城県と連携して実施している事業となります。東京圏から本市へ移住して就業または起業した方、また自分の意志でテレワークする方に対しまして、単身による移住、1件当たり60万円、2人以上の世帯による移住1件100万円、そして18歳未満の子どもと一緒に移住すれば、1人につき30万円が加算されるものでございます。

令和5年度につきましては、テレワークによる移住の方がちょっと多く増えているような状況でございますので、その辺を見込んで補助金全体としては1,180万円を予算

計上させていただいているところでございます。

○油原委員長

後藤委員。

○後藤委員

ありがとうございました。

先ほど、伊藤委員も大野委員も触れていたところも、この婚活支援事業から次のページの今のところまでわたっていたんですけども、大きく言うと、これ、セットだと思うんですよね、僕は。なので、そこで最後にちょっと聞きたいんですけども、こういった婚活支援、結婚して定住してとか、あとほかからも取り込んでいくような移住とか、そういったことに関して、その周知とか広報などのやり方というのはどんなふうに考えているのか、具体的に。例えば、龍ヶ崎市の公式LINEで周知しているのは知っているんですけども、それこそほかにSNS、ツイッターとかでもやっていくのかなとか、こういった広報の仕方を検討しているのかだけちょっとお伺いしたいと思います。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

周知の方法ということでございます。

今、後藤委員がおっしゃられたように、LINEやフェイスブック、ツイッターを活用した、SNSを活用した周知の方法は当然こちらを行っていくとともに、今年度も移住、市外からの転入者に向けましては、都内に赴きまして移住フェアというところに参加をさせていただきました。そういったところに積極的に参加して、市外からの定住人口の獲得を図っていきたいというふうに考えております。

あと、やはり外からの人口の獲得だけではなくて、やっぱり市内の人の転出抑制というのを図ることも重要でございますので、そういうような形で市内での商業施設でのイベントということもちょっと検討をしております。そこで龍ヶ崎の暮らしやすい地域資源などもお伝えしながら、龍ヶ崎の良さというのをアピール、周知を図っていきたい、それで転出抑制を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

あと、広報紙、情報紙ということでいいますと、子育て情報紙、東京、千葉、埼玉、神奈川の子育て世帯に配布される情報紙というのがございます。そこに広告料を出して、本市の魅力や居住環境の優位性、そういった情報を掲載してPRするといった取組も実施させていただく予定で検討しております。

以上でございます。

○油原委員長

後藤委員。

○後藤委員

ありがとうございました。

もちろん当然、今おっしゃったように、市内での周知というのはもちろん必要だと思うんですけども、やっぱり僕はつながっていくのは市外からだと思っていて、これはぜひ今後の検討にさせていただきたいなというところなんですけれども、ぜひ常磐線の電車の中に広告を貼るやつとか、そういったもののほうが何かこういうふうに、

今言ったのはその一つ一つではなくて、こういう支援があるんだよというところをもっと出してほしいなど、PRしてほしいなどという思いがありましたので、そういった龍ヶ崎市駅に、それこそ例えばですけれども、婚活イベントがあるよだとか、それは当然のことなんですけれども、それは龍ヶ崎にいる人しか分からないんですよね。なので、ぜひそういった電車の中とかにもPRできるような広報を検討していただければなというふうに思いましたので、最後に申し添えます。

○油原委員長

休憩いたします。

午後1時再開いたします。

[休憩]

○油原委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑、ほかにありませんか。

大野委員。

○大野委員

若者世代の活躍支援というのは、どのような形で予算に上がってるかをお尋ねしたいと思います。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

若者世代の活躍支援についてでございますが、こちらにつきましては令和5年度におきまして高校や大学側と協議しながら、学生が活躍できる具体的な事業内容を検討していくということで、またそれに係る事業予算も現状ではないというところで、令和5年度の主要事業アクションプランにも掲載をさせていただいていないというところでございます。

以上でございます。

○油原委員長

大野委員。

○大野委員

最上位計画の中には、具体的なものは予算で表すってようなお話でしたので、それがどうなってるかを聞いたかったわけでございます。

一つ、若者世代の活躍支援、活躍ができるような形で支援をしていただきたいと思います。

○油原委員長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○油原委員長

別がないようですので、書面質疑に入ります。

書面質問一覧表に基づき質疑に対する答弁をお願いいたします。

答弁者におかれましては挙手していただき、質問項目に該当する予算書等のページ、事業名、質問趣旨を読み上げた上で、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、金剛寺博議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

青木人事課長。

○青木人事課長

金剛寺議員の書面質疑のまず1番目になります。

歳出予算要求状況表，総務費の9ページにあります，コンプライアンス推進事業の委託料，職員特別研修の内容になります。予算書で言いますと48ページになります。

質問の趣旨は，職員特別研修費が皆減，コンプライアンス研修が行われなれないと思われるが，取り止めとなった理由について伺うものになります。

お答えします。

令和4年度におきましてコンプライアンス推進条例の内容及び各種制度の理解を深めることを目的として，外部講師に委託して全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施したところです。そのため，令和5年度につきましては全職員を対象とした研修は実施しませんが，今後も引き続き職員の倫理保持及び法令遵守の徹底を図るために，計画的に研修を実施してまいりたいと考えております。

なお，新規採用職員に対しましては，庁内講師によるコンプライアンス研修を実施する予定となっております。

以上です。

○油原委員長

森下シティーセールス課長。

○森下シティーセールス課長

歳出予算要求状況表36ページ，シティプロモーション事業の委託料にあります。

質問は，PR冊子作成がなくなり減額となっておりますが，令和5年度の事業内容ということであります。

お答えいたします。

令和5年度におきましては，PR冊子の作成に替わり，今年度のPR冊子作成に携わっていただいた市民編集委員の方を想定した，市民編集委員活動支援を予定しております。歳出予算要求状況表の37ページ，上から4行目の項目にあります。内容につきましては，今年度市民編集員を募って作成するPR冊子作成事業に継続する事業として位置付けております。

具体的には，PR冊子に関する情報発信をしているウェブサイトの保守運用・更新費用や希望する市民編集員に引き続き情報発信に関する支援，ワークショップや相談事業などを実施し，情報発信に関するスキルを高めてもらうとともに，シビックプライドの醸成と市民からの情報発信による当市の認知度向上，知名度アップを図ることを目的としています。

以上です。

○油原委員長

菊地情報管理課長。

○菊地情報管理課長

歳出予算要求状況表の41ページ，中段の地域情報化推進費をご覧ください。使用料及び賃借料のところです。

ご質問は，使用料及び賃借料で増額となっている内容についてでございます。

現在利用しておりますイントラネット系システムの契約期間，すでに5年を経過

して再リースが2回目になっております。その賃借期間が令和6年2月に終了いたします。これ以上の更新は無理だということで、新たに令和6年3月から新しいシステム、これはグループウェア及びサーバ機器端末等を、新たなシステムを稼働させるために賃貸借契約を締結する予定でございます。

そのために、再リースから本リースに切り替わったり、機器類の価格上昇等も踏まえまして、使用料及び賃借料が増加しているというふうになっております。

以上です。

○油原委員長

廣田まちの魅力創造課長。

○廣田まちの魅力創造課長

歳出予算要求状況表50ページ、流通経済大学連携事業、事業内容、市民大学講座の内容についてでございます。

市民大学講座は、流通経済大学の施設等を活用して、大学の先生や大学にゆかりある様々な分野で活躍する方を講師に招き、専門的立場から市民を対象とする講座を開催するものです。令和5年度は、講座の回数を昨年度より3回増回し、6回開催してまいります。

内容につきましては、今年度開催し好評でありましたシニア世代の方に関心の深い健康長寿に関する講座の開催、また、子どもの体力や運動能力向上を図る親子で参加できる講座の開催なども考えております。開催時期や実施方法等の詳細は、大学側と調整して決定していくこととなります。市民の皆様身近なテーマに関して楽しく学べる機会を提供してまいりたいと考えております。

続きまして、同じく、63ページ、定住促進プロモーション事業の事業内容についてでございます。

この事業は定住促進を図るため、ターゲットを絞ったより効果的なプロモーション事業を市内外で実施するものであり、令和5年度も引き続き、二つの視点から事業を進めてまいります。

一つは、本市に住んでいる方の市への推奨意欲や定住意向を高め、住み続けていただく、いわゆる人口の流出を抑制する取組でございます。具体的には、市内の商業施設を想定しておりますが、人口流出防止のための市の居住環境の優位性を改めて知っていただくためのイベントの開催を検討しております。経費としては、イベント開催に係るパネル等の印刷、ノベルティグッズの制作費などでございます。

そしてもう一つは、市外向けの取組になりますが、主に市外向けのターゲットを絞った広告料、さらにはイベント出展にかかる費用、その他関連費用でございます。広告料につきましては、東京・千葉といった首都圏で配布される子育て情報誌の中で、本市の特集記事を1ページ掲載するための費用154万円を計上しております。

また、今年度初めて出展し好評でありました、都内での移住フェアでのブース出展料を1日分として16万5,000円計上しているほか、移住フェアや都内で行う移住相談会における旅費、職員の交通費などを計上しております。

続きまして、同じく65ページ、たつのこワクワクワーク事業イベントの内容についてでございます。

たつのこワクワクワーク事業は、市内の事業者と連携し、子どもたち向けの職業イベントを開催することにより、シビックプライドの醸成や子どもたちの活躍促進に

つなげ、あわせて市内事業者の認知度アップを図ることを目的とする事業でございます。

この事業については、今年度におきまして年中から小学3年生を対象とする参加者約150名により市内6事業者の協力を得て、消防士体験や鉄道に関するお仕事体験、店員体験などを行い、参加された保護者から高い評価をいただいたところでございます。

令和5年度については、小学生低学年を中心に参加者を募る予定としておりますが、今年度参加した方のアンケートから物を作る仕事体験の要望や、複数の仕事に参加したかったなどのご意見をいただいておりますので、ご協力いただく事業所を増やしていくなど、より多くの業界を体験できるよう事業の拡充を図っていきたいと考えております。開催時期は秋ごろ9月を予定しております。

将来の本市を担う子どもたちが夢を持てるよう、さらには地元産業等に目を向けることでのシビックプライドの醸成に繋がるような事業展開を進めてまいりたいと考えております。

同じく65ページ、龍ヶ崎ファンクラブ事業。

はじめに、現在の登録人数、県内・県外別人数でございます。

龍ヶ崎ファンクラブの会員については、3月1日現在で564人の方に登録をいただいております。会員の状況を県内・県外別で申し上げますと、茨城県内が297人で全体の約半数53%を占めております。県外の方は267人、47%となっております。それぞれの詳細ですが、茨城県内にお住まいの会員の方の居住地は、順に牛久市、つくば市、取手市、土浦市など県南地域が多く、県内会員の77%を占めております。

県外会員の状況ですが、30都府県の方に登録いただいております。県外全体で見ますと、県の方が36%を占めており、そのうち千葉県が多い状況でございます。特に、我孫子市や柏市、松戸市などといった常磐線沿線の自治体にお住まいの方に多く登録いただいております。

続いて、新たに予定している特典等についてでございます。

ファンクラブの会員に登録をしていただきますと、市からメールやラインを通して定期的に本市の旬な話題やイベント情報などを配信しておりますが、その際に市のアンケートへの協力や市の情報をハッシュタグなどで拡散していただいた場合などに、本市の特産品などが抽選で当たる特典などを考えております。また、本市への来訪機会の創出につなげるため、本市の地域資源を活用した本市ならではの体験していただく取組、特典なども検討しております。

ファンクラブ事業を通して、会員が本市の魅力を知ることにより、本市とのかかわりや本市を訪れる機会を作り、本市への関心・共感を高め、企業とも連携しながら、会員が本市に来て体験できる、そして市民と交流できる取組などを実施していければと考えております。

以上でございます。

○油原委員長

続きまして、山村尚議員の書面質疑に対する答弁をお願いいたします。

岡野企画課長。

○岡野企画課長

歳出予算要求状況表の50ページ、テレワークスペース等整備事業の負担金、補助

金及び交付金でございます。

どのような事業で何を目的としたものなのかというご質問でございます。

テレワークスペース等整備促進補助金及び進出支援金等につきましては、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金のメニューを参考に制度設計したものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化やデジタルトランスフォーメーションの進展などにより、テレワークの需要が増加していることをかんがみ、その需要にこたえることを目的に、民間企業等が市内にテレワークスペース等を整備し運営する場合に、その整備費用の一部を助成するとともに、当該整備により新たに作られたテレワークスペース等を市外の民間企業等がサテライトオフィス等で利用する場合に進出支援金を交付し、利用促進を図るものでございます。今年度、令和4年度から実施している事業となります。

令和5年度についても継続して実施するため、整備促進補助金の上限100万円、進出支援金の50万円、それぞれ1件分の合計150万円を予算として計上したものでございます。

以上でございます。

○油原委員長

以上で書面質疑を終了いたします。

続きまして、採決を行います。

議案第27号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と発言する者あり〕

○油原委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第27号、本案は原案の通り了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手する者あり〕

○油原委員長

賛成多数であります。よって、本案は原案の通り了承することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして総務委員会を閉会いたします。